

【報告事項】

1 警察署長会議の開催について

(総務部)

警察本部から「県警察の当面の課題や、業務運営上の配意事項等について意思統一を図り、県警察が一丸となって職務に邁進することを目的として、4月9日(木)に署長会議を開催する。」旨の報告があり、公安委員から「新年度最初の警察署長会議であり、組織一丸となった取組ができるよう、よろしくお願いします。」旨の発言があった。

2 令和7年中の相談等・苦情取扱状況について

(総務部)

警察本部から「相談等取扱件数については、10万5,722件で、令和6年と比較して、4,005件増加し、苦情の取扱件数については、警察宛ての苦情は56件で、前年比マイナス14件、公安委員会宛ての苦情は80件で、前年比マイナス9件であった。相談等は、生活安全関係が最も多く、苦情は、逮捕や取調べなどの捜査に関するものなどがあった。苦情の中には、職員の対応に問題が認められたものがあり、指導等を行った上で、再発防止を図った。」旨の報告があった。

公安委員から「相談が増加した要因として、何が考えられるのか。」旨の発言があり、警察本部から「防犯意識の高まりから、不審電話や不審な業者等に関する相談が増えたことが一因であると考えられる。」旨の説明があった。

公安委員から「問題が認められた苦情の内容はどのようなものか。」旨発言があり、警察本部から「電話や現場対応における言動に関するものが多い。」「適切な言動を行い、コミュニケーションを的確に図ることは大切であり、不十分な点は教養を行っていく。」旨の説明があった。

3 篠栗合同庁舎の開庁式等の開催について

(総務部)

警察本部から「2月27日(金)にしゅん工した篠栗合同庁舎の開庁式を4月1日(水)に、落成式を5月1日(金)に開催する。」旨の報告があった。

公安委員から「旧庁舎は解体するのか。」旨の発言があり、警察本部から「解体し、駐車場として活用する。」旨の説明があった。

4 「福岡県警察におけるワークライフバランス推進と女性活躍のための行動計画」の更新について

(警務部)

警察本部から「福岡県警察におけるワークライフバランス推進と女性活躍のための行動計画を更新し、引き続き取組を行う。全職員のワークライフバランスの推進の項目には、職員が成長を実感できる職場づくり及びハラスメントの未然防止対策を追加し、女性職員の活躍推進の項目には、性別にかかわらず配置・登用、性差を踏まえた健康課題への取組及び女性施設の拡充を追加した。今後も行動計画に掲げる各種取組を行い、全職員のワークライフバランスを推進するとともに、女性の活躍推進を図っていく。」旨の報告があった。

公安委員から「ハラスメント防止の具体的内容は何か。」旨の発言があり、警察本部から「職員に対する指導教養を行っているほか、ハラスメント相談窓口を設置するなどして対応している。また、幹部職員には、有識者による教養を行っている。」旨の説明があり、警察本部から「所属長に対しても、ハラスメント防止について指示を行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「各階級に占める女性警察官の割合に関して、女性の中での幹部の割合を把握することも大切である。」旨の発言があり、警察本部から「御指摘の点も踏まえて、今後の進捗状況を報告する。」旨の説明があった。

5 子供と女性を性犯罪等の被害から守る予防対策強化月間の実施について

(生活安全部)

警察本部から「新年度が始まる4月は、入学、就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、性犯罪等の被害に遭うリスクが高まる傾向にあることから、予防対策強化月間として定め、各種対策を集中的に実施していく。期間中の主な取組として、新入学オリエンテーションの機会を利用した大学生に対する防犯講話、公共交通機関や音楽隊と連携した防犯キャンペーン、広報媒体を活用した広報啓発を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「性犯罪にも様々な態様があるが、最近の傾向はいかがか。」旨の発言があり、警察本部から「凶悪なものが多い状況にはなく、性犯罪の認知件数は減少している。」旨の説明があった。

公安委員から「被害が低年齢化していると聞くが、低学年に対する防犯面の指導は行っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「新入学の時期を捉えるなどして防犯教室等を

行っている。」旨の説明があった。

6 令和7年中のストーカー・DV事案への対応状況について

(生活安全部)

警察本部から「ストーカー事案についての相談等件数は、1,546件で、前年より165件増加し、検挙件数は、263件で、前年より20件増加した。禁止命令の発出件数は、180件と前年より16件減少した。DV事案についての相談等件数は、3,012件で、前年より274件増加し、平成13年のDV防止法施行後最多であり、検挙件数は、571件で、前年より205件減少した。ストーカー・DV事案は、事態が急展開して重大事件に発展するという特性を有していることから、事案ごとに、警察本部と警察署との連携を図り、その事案の危険性・切迫性を判断し、被害者等の生命・身体・財産の保護に向けた警察活動を実施している。」旨の説明があった。

公安委員から「DV相談等件数が過去最高である一方、検挙件数は減少しているが、要因は何か。」旨の発言があり、警察本部から「令和6年のDV防止法の改正により、自由、名誉又は財産に対する脅迫等のモラハラが保護命令の対象となったことで相談が増加しているほか、男性からの相談が増加したことが一因となっている。検挙件数の減少については、緊急性・切迫性を的確に判断しつつ、各家庭の事情等を適切に勘案した対応を行った結果である。」旨の説明があった。

7 詐欺、不正アクセス等事件の捜査終結について

(生活安全部)

警察本部から「被害法人が第三者に付与したアカウントに不正アクセスし、当該アカウントに紐づくポイントを不正に使用して、コンビニエンスストアで加熱式たばこ等を不正に購入した被疑者を不正アクセス禁止法違反や詐欺等で逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「詐欺の被害額はいくらか。」旨の発言があり、警察本部から「約6万5,000円である。ポイントが不正に利用されているが、被害に気付いていない潜在的な被害者も多く存在していると思われる。」旨の説明があった。

公安委員から「防犯カメラがなければ、被疑者は判明しなかったのか。」旨の発言があり、警察本部から「その他の捜査手法も駆使して、被疑者を特定している。」旨の説明があった。

8 柳川市における非現住建造物等放火等事件被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「令和7年12月29日午前3時頃、柳川市において、自身が経営する会社が火災保険契約を締結し、同社が所有する2階建て建物に火を放ち、2階部分を焼損させた被疑者らを逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「人的被害はあるのか、また、保険金は請求されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「人的被害はない。保険金の請求はなされているが、支払いは行われていない。」旨の説明があった。

公安委員から「全容解明に向けた捜査をお願いします。」旨の発言があった。

9 福岡市中央区福浜における殺人未遂事件の発生について

(刑事部)

警察本部から「3月22日午前10時頃、福岡市中央区福浜において、被疑者が殺意を持って被害者を所持の刃物様のもので突き刺すなどした殺人未遂事件が発生した。所要の捜査を推進し、被疑者を特定して指名手配及び公開捜査を行っている。」旨の報告があった。

警察本部から「事件発生後、地域の安全対策として、情報発信活動、警戒活動及び関係機関と連携した注意喚起を行った。」旨の説明があった。

公安委員から「被疑者の早期確保に向けた捜査をお願いします。」旨の発言があった。

10 第51回衆議院議員総選挙違反取締結果について

(刑事部)

警察本部から「1月24日に第51回衆議院議員総選挙違反取締本部を設置し、3月10日までの46日間、厳正公平な違反取締を行った結果、詐偽投票事件で1人を検挙したほか、文書掲示・頒布違反等21件の警告を行った。」旨の報告があった。

公安委員から「詐偽投票は故意なのか。」旨の発言があり、警察本部から「故意があり、犯行を自認している。」旨の説明があった。